

令和8年度 入湯税を活用した観光まちづくり案 提案募集要項の訂正について

令和8年9月3日 東伊豆町観光産業課観光商工係

標記募集要項について、下記のとおり訂正します。訂正版を町ホームページに掲載しましたので、応募にあたっては必ず訂正版をご確認ください。

なお、質問の受付期限（令和8年9月11日（金）17時）、回答の公表（令和8年9月18日（金）17時）及び企画提案書等の提出期限（令和8年9月25日（金）午後5時）に変更はありません。

1 訂正の趣旨

本募集は、入湯税を財源として、観光コンセプトに沿った観光施設等の整備を進めることを軸とするものです。

しかしながら、当初の募集要項2「募集対象」において、（1）ハード整備施策、（2）ソフト施策及び（3）仕組みづくり施策を並列に記載していたため、いずれか一つのみを内容とする提案でも応募が可能であるかのような、誤解を招く表記となっておりました。

本募集の対象は（1）ハード整備施策であり、（2）及び（3）は、あくまでも（1）ハード整備施策の付加価値を高めるための施策として募集し、評価します。この趣旨を明確にするため、募集要項を訂正するものです。

既に提案の準備を進めておられる方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。ご不明な点は下記問合せ先までご連絡ください。

2 訂正内容（新旧対照表）

該当箇所	現行	訂正後	理由
1 業務の目的	今後は、それらのコンセプトを実際の施策や空間、体験、運営へとつなげ、地域の魅力向上及び持続可能な観光地域づくりを推進していく必要があります。 本募集は、東伊豆町の観光コンセプトに沿った提案を広く募集し、地域課題解決及び観光魅力向上につながる施策を選定することを目的として実施するものです。	今後は、それらのコンセプトを実際の空間の整備へとつなげるとともに、その活用及び運営を通じて、地域の魅力向上及び持続可能な観光地域づくりを推進していく必要があります。 本募集は、入湯税を財源として、東伊豆町の観光コンセプトに沿った観光施設等の整備に関する提案を広く募集し、地域課題解決及び観光魅力向上につながる施策を選定することを目的として実施するものです。	2の訂正に伴い、目的の記載を整合させるため。
2 募集対象	東伊豆町全体又は各地区の観光コンセプトに沿う施策提案を対象とします。対象施策例は以下の通りです。 （1）ハード整備施策 （2）ソフト施策 （3）仕組みづくり施策 ※（1）から（3）を並列に記載していた。	別紙のとおり全部を差し替える。 ・（1）ハード整備施策を必須とし、これを含まない提案は対象外とする。 ・（2）及び（3）は、（1）ハード整備施策の付加価値を高めるための提案として募集し、評価する。 ・（2）又は（3）のみを内容とする提案は対象外とする。	本募集は入湯税を財源とする観光施設等の整備を軸とするものであるが、（1）から（3）を並列に記載していたため、いずれか一つのみでも応募

該当箇所	現行	訂正後	理由
		・（２）の対象施策例から「イベント」を削除する。	できるかのような誤解を招く表記となっていたため。 また、単発的な催事の実施を主たる内容とする提案を想定していなかったため、「イベント」を対象施策例から削除する。
９（１）イ 積算書	企画提案事業費積算書 １部	企画提案事業費積算書 １部 （工事費、設計費その他の経費を区分し、新設と既存施設の改修の別を明らかにして記載すること。）	ハード整備を必須としたことに伴い、実現可能性（５（４））の評価に必要な記載事項を明示するため。
９（４）ア 企画提案書	企画提案書には、企画コンセプト、全体の構成案、デザイン案等の具体的な提案を明記すること。	企画提案書には、企画コンセプト、全体の構成案、デザイン案等の具体的な提案を明記すること。 また、整備を予定する場所（位置図）、整備の内容及び規模並びに当該土地又は建物の権利関係の状況について明記すること。 （２）又は（３）の取組を併せて提案する場合は、（１）の整備との関係を明らかにすること。	同上。整備場所及び権利関係が示されない場合、実現可能性の評価ができないため。
９（４）項目符号	ア、イ、ウ、オ	ア、イ、ウ、エ	「エ」が欠落していたため。
１０（３）回答の公表	令和７年９月１８日（金）１７時までに	令和８年９月１８日（金）１７時までに	年の誤記。
７ 第４項目	…別途協議が必要となる場合があります・	…別途協議が必要となる場合があります。	句点の誤記。
１２（３）	実施要領等の内容及び条件について	本募集要項の内容及び条件について	本募集に「実施要領」は存在しないため。
３ 稲取〈里山〉	形式に感動し、自然を慈しむエリア	【 】に感動し、自然を慈しむエリア	誤記のため、観光コンセプト検討時の原文により訂正。

※ 【 】は現時点で未確定の箇所です。訂正版の掲載までに確定します。

3 訂正後の募集要項2「募集対象」（全文）

本募集は、東伊豆町全体又は各地区の観光コンセプトに沿ったハード整備施策に関する提案を対象とします。

提案には、下記（１）のハード整備施策を必ず含めてください。（１）を含まない提案は、本募集の対象外とします。

（２）ソフト施策及び（３）仕組みづくり施策は、（１）ハード整備施策の付加価値を高める要素として評価します。

（１）ハード整備施策【必須】

施設、空間、設備等の整備に関する提案

- ・景観整備
- ・滞在空間整備
- ・回遊拠点整備
- ・サイン整備
- ・空き施設活用
- ・温泉地魅力向上施策 等

（２）ソフト施策【任意】

（１）により整備する施設・空間を活用し、その魅力を高める取組

- ・地域体験プログラム
- ・情報発信
- ・回遊促進施策
- ・地域文化活用
- ・ナイトコンテンツ 等

（３）仕組みづくり施策【任意】

（１）により整備する施設・空間を継続的に運営し、自走化を図るための取組

- ・エリアマネジメント
- ・官民連携
- ・公設民営
- ・地域運営組織形成
- ・人材育成
- ・地域交通施策 等

※ 複数地区にまたがる提案も可能です。

※ （２）又は（３）のみを内容とする提案は、本募集の対象外となります。

※ （２）及び（３）の提案は任意ですが、募集要項５（３）持続可能性の評価において考慮します。

【問合せ先】 東伊豆町観光産業課観光商工係

〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3354 電話：0557-95-6301 E-mail：kankou@town.higashiizu.lg.jp